

平成 27 年 2 月 18 日

生駒市長 山下 真 様

生駒市環境マネジメントシステム推進会議

会 長 楠下 孝雄

副会長 楠 正志

環境監査報告書

1. 日程

平成 27 年 2 月 16 日（月）～18 日（水）

2. 監査対象

- 環境マネジメントシステム推進本部および事務局
- 環境行動実行部門
- 常駐事業者

合計 75 カ所

3. LAS-E 監査内容

共通実施項目監査

第 1 ステージ No.1～11, No.13～22, No.24～29

第 2 ステージ No.1～6, No.10, No.13～17, No.19～20
No.22～No.29

第 3 ステージ No.19, No.22, No.23

4. 総合所見

全般的事項

平成 26 年度は、第 2 ステージの最終ステップである第 3 ステップに取り組んでいます。

今回の監査では、第 3 ステージに向けて、環境活動の市民への展開なども視野に入れて監査を行い、特に保育・教育関係部署等での秀逸な取組を確認できました。

第 1 ステージの共通実施項目はすべて「よく実施されている（○）」と評価され、一部に十分でないものが見られましたが、大半の取組は実施率 100% と好成績でした。

第 2 ステージの項目でも、多くの取組がよく行われていましたが、今回第 3 ステップで新たに取り組んだ規格番号 2-15「環境保全関係予算や事業ごとの環境対策費の推移の定期的な把握」が十分でなかった点が惜しまれます。

市役所では様々な部署で多様な事業が行われているため、環境関連予算等を詳細に把握することは難しい点もありますが、市役所のマネジメントとして、どのような分野にどう予算を配分して成果を出しているのかということ把握し、市民へもよく周知・理解するとともに、今後の事業運営にも役立てていくことは大変意味のあることと思われ、今後の推進に期待をいたします。

個別的事項

個別の評価では、◎（大変よい）が 23 個で昨年（30 個）より少なくなっていますが、複数のよい取組を「地域への展開」などで取りまとめて評価したということや第 2 ステージから第 3 ステージへの展開を見据えた視点で監査をしたことなどによるもので、よい取組が少なくなっているわけではありません。

改善要望（△）は 6 個と昨年（3 個）より増えましたが、勧告事項（×）は 1 個と昨年（3 個）より少なくなりました。ここ数年の推移を見ると概ね同様の状況と言え、これらは少ない方が良いともいえますが、監査を『改善の機会』と捉えてレベルアップのきっかけにさせていただくことが大切です。

評価の内訳を見ると、23 個の◎のうち、13 個が小中学校、保育園、幼稚園、子育て支援総合センターなどの保育教育関連施設で、保護者や地域の住民を巻き込む大変よい取組が展開されていました。また、教育指導課がエコボーナス制度を充実させるなど、各施設のバックアップ、推進支援策を実施していることも評価できる秀逸な取組です。

本庁内では、広報広聴課が実施している広報による周知拡大や生涯学習課が実施している社会教育の充実も地域への展開につながる重要な取組と評価され、契約検査課や下水道推進課で実施している電子化の推進による「ペーパーレス化」も市役所業務の効率化による環境負荷低減につながる大変よい取組で、今後の市役所のマネジメントを考えると各課での一層の推進が期待されます。

なお、これらのよい取組が今回の重点監査事項である「部の仕事目標の実施」の

中で確認できたことも、監査の成果の一つといえます。

改善要望（△）は、研修の記録やその保管に関するものがみられました。記録は人事異動の際の引き継ぎにも重要な資料となるため、「なぜ記録をとるのか」という趣旨をよく理解して取り組むことが必要でしょう。また、勧告事項にもあがっているハンドブックの周知不足などは、今後市役所業務のアウトソーシングが進むことを考えると「管理の徹底」という視点でも重要な事項と考えられます。対象事業者の本社経由でハンドブックを通知するなどを考慮すべきでしょう。

監査への対応について

今回の監査では、部の仕事目標などに関連して、各部署の業務についてお聞きする機会も多かったわけですが、丁寧にご回答、ご説明をいただき、我々監査員との会話も一層スムーズに行えるようになってきたと感じます。これらのことを評価し、また感謝の意を表します。今後も市民との協働で第3ステージに向けた充実した取り組みを各部署で進めていただくことを期待します。

5. 共通実施項目評価結果

共通実施項目評価結果(第1ステージ)

No.	視点	取り組み内容 (◎は必須項目)	実施率 (◎または○)	評価 結果
1	エコ ア ク シ ョ ン	◎職場内で省エネルギー(電気、ガス、灯油などの利用削減や効率的利用)に取り組んでいる	100%	○
2		職場内で節水や排水時の環境負荷低減に取り組んでいる	100%	○
3		職場内で紙使用の抑制・再使用・リサイクルに取り組んでいる	100%	○
4		職場内で廃棄物の発生抑制・再使用・リサイクルに取り組んでいる	100%	○
5		職場で使う製品のグリーン購入(再生紙、環境配慮型製品の使用など)や地場製品の購入に取り組んでいる	97%	○
6		公共施設における再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオマスなど)の活用を検討し、導入している	100%	○
7		公共施設において環境配慮型設備の設置・更新(高効率・省エネ型設備、断熱化、緑化など)を検討し、導入している	100%	○
8		庁舎・施設内に常在する者(施設管理者、食堂・売店スタッフ等)に環境配慮の要請をしている	100%	○
9		庁舎・施設へ出入りする事業者に環境配慮への協力の要請をしている	100%	○
10		公用車利用による環境影響の抑制(職員の勤務中の公用車利用の抑制、エコドライブ、自転車の利用や低公害車の導入など)を実施している	92%	○
11		職員の通勤時の直接的環境影響の低減(マイカー使用の抑制、エコドライブ、公共交通機関や自転車の使用など)を実施している	100%	○
12		◎1～11のエコオフィス活動に関する独自の数値目標を5つ以上設定している	-	-
13	エコ マ ネ ジ メ ン ト	◎首長が環境に関する基本方針を設定し、職員がこれを認識・理解している	100%	○
14		事務事業に伴う環境への影響の内容が把握されており、職員がこれを認識・理解している	100%	○
15		職員が環境マネジメントシステムで定めた独自の数値目標について、認識・理解している	100%	○
16		環境マネジメントシステムに関する組織体制・責任体制が明確になっており、職員が組織上の役割を認識・理解している	100%	○
17		職員が環境や環境マネジメントシステムに関する教育を受け、その内容を理解している	98%	○
18		各職場において独自の環境配慮の工夫をしており、職員がこれを理解し実践している	100%	○
19		事務活動に伴う環境負荷の発生量を定量的・定期的に把握している	100%	○
20		庁内事務活動の環境への取り組みに関する部門間の協議組織が定期的に開催されており、内容を職員に指示・伝達している	100%	○
21		すべての職員に環境や環境マネジメントシステムに関する教育を受ける機会や情報を定期的に提供している	97%	○
22		首長が環境に関する協議組織と定期的に協議し、環境マネジメントシステムについて適切に指示している	100%	○
23		◎13～22の環境を意識した行政運営に関する独自の数値目標を1つ以上設定している	-	-
24	エコ ガ バ ナ ン ス	◎環境に関する基本方針を一般に公開している	100%	○
25		環境に関する数値目標の達成状況や取り組みの実施状況を定期的に公開・提供している	100%	○
26		環境に関連する計画(環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など)の内容を公開・提供している	100%	○
27		環境に関連する計画(環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など)の策定・運用にあたり、途中経過を率先して公開・提供している	100%	○
28		環境を保全・改善する施策・事業(公園・緑地整備、水辺整備など)について、その内容を公開・提供するしくみがある	100%	○
29		環境に影響を与える主要な公共事業(道路等の建設、ごみ処理施設建設、宅地造成・公共施設建築など)について、その内容を公開・提供するしくみがある	100%	○
30		◎24～29の環境情報公開に関する独自の数値目標を1つ以上設定している	-	-

実施率(監査項目に対する◎または○の個数の割合)が80%以上なら○、60%～80%なら△、60%未満なら×と評価

共通実施項目評価結果(第2ステージ)

No.	視点	取り組み内容 (◎は必須項目)	実施率 (◎または○)	評価 結果
1	エコアクション	◆重点プロジェクト①「取り戻そう 子どもが願う竜田川」	#REF!	-
2		◆重点プロジェクト②「環境にやさしい売り方・買い方を推進する生駒」	#REF!	-
3		◆重点プロジェクト③「みんなでつくる緑潤うまち」	#REF!	-
4		◆重点プロジェクト④「太陽光発電応援団」	#REF!	-
5			-	-
6			-	-
7		遵守すべき関係法令の洗い出しとその見直しが定期的に行われている	-	-
8		公共施設の設備の運転や点検の際に法令に沿った環境配慮が行われている	-	-
9		公共施設の緊急事態発生時における環境配慮や未然防止策が行われている	-	-
10		公共施設の利用者に対し環境配慮の要請をし、その状況を確認している	100%	○
11		公共事業の計画・設計・発注・施工時の環境配慮に取り組んでいるとともに、関係法令およびガイドラインを遵守している	-	-
12		◎1～11の環境施策・事業活動に関する独自の数値目標を5つ以上設定している	-	-
13	エコマネジメント	地域の環境特性(大気、水質、緑、廃棄物などの状況)や地球環境への負荷(CO2排出量など)を定量的・定期的に把握し、課題が明らかになっている	100%	○
14		環境に関する施策・事業を体系的に整理したうえで、その実施結果を定期的に把握し、とりまとめている	100%	○
15		環境保全関係事業予算や事業ごとの環境対策費の推移を定期的に把握している	67%	△
16		首長と環境に関する協議組織とが定期的に協議し、環境配慮や環境保全・改善施策について首長が適切に指示している	100%	○
17		環境に関する計画や施策・事業について点検・評価し、成果や課題について把握し、今後の方針を検討している	100%	○
18		エコオフィスに関する数値目標を各職場で設定し、自己評価・見直しを行っている	-	-
19		環境方針と関連する独自の取り組みを各職場で実施し、自己評価・見直しを行っている	-	-
20		職員が環境に関する基本目標や地域の特徴を踏まえ、自らの役割や実践すべきことを認識・理解している	100%	○
21		◎13～20の環境政策の実施・点検・見直しに関する独自の数値目標を1つ以上設定している	-	-
22	エコガバナンス	環境に関する市民の満足度やニーズについて、意識調査などを通じ定期的に把握し、とりまとめている	-	-
23		エコマネジメント部門で把握している事項をとりまとめ、年次報告書などの形で対外的に広く公表し、これらの取り組みに対する市民などの評価を掲載している	100%	○
24		環境学習のための情報や、活動の機会を提供し、環境に配慮した市民やリーダーを育成している	100%	○
25		市民からの環境に対する問い合わせや苦情、要望に対し、迅速かつ適切な対応方法を確立し、とりまとめている	100%	○
26		環境に関する計画や施策・事業についての市民の意見を、はがき、メールなどで受け付けており、適切に対応している	100%	○
27		環境保全・改善事業(公園・緑地などの維持管理、街路・河川などの環境美化活動など)に市民が参加・協力して実施した結果をとりまとめている	100%	○
28		環境に関する計画策定や改訂作業に、市民が直接参加する機会を設けている(市民委員会、懇談会など)	100%	○
29		環境に関する施策・事業について、事前または事後に市民が直接意見を言うことのできる複数の機会を設ける(懇談会、公聴会の開催など)	100%	○
30		◎22～29の環境政策への市民参加に関する独自の数値目標を1つ以上設定している	-	-

共通実施項目評価結果(第3ステージ)

No.	視点	取り組み内容(◎は必須項目)	実施率 (◎または○)	評価 結果
1	エコアクションシヨン	地域の主体による事業活動や事業所、家庭内における省エネルギー(電気、ガス、灯油などの利用削減や効率的利用)の取り組みがある	-	-
2		地域の主体による事業活動や事業所、家庭内における地域の各主体が事業活動や事業所、家庭内で節水や排水時の環境負荷低減の取り組みがある	-	-
3		地域の主体による事業活動や事業所、家庭内における紙使用の抑制・再使用・リサイクルの取り組みがある	-	-
4		地域の主体による事業活動や事業所、家庭内における廃棄物の発生抑制・再使用・リサイクルの取り組みがある	-	-
5		地域の主体による事業活動や事業所、家庭内における製品のグリーン購入(再生紙、環境配慮型製品の使用など)や地場産品の購入の取り組みがある	-	-
6		地域の主体により事業活動や事業所、家庭内における再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオマスなど)の活用が検討され、導入されている	-	-
7		地域の主体により事業活動や事業所、家庭内における環境配慮型設備への更新(高効率・省エネ型設備、断熱化、緑化など)が検討され、導入されている	-	-
8		地域の主体により災害に強い低炭素型のまちづくり(再生可能エネルギーの利用や省エネルギー活動など)を目的とした活動が実施されている	-	-
9		地域の主体により地域の環境負荷の少ない移動手段の確立を目的とした活動が実施されている	-	-
10		地域の主体により地域の健全な水循環や、清らかな水・水辺環境の維持・回復を目的とした活動が実施されている	-	-
11		地域の主体により地域の森林・農地の持つ環境保全機能を維持し、生物多様性の保全・創造を目的とした活動が実施されている	-	-
12		地域の主体により地域の廃棄物の排出や有害物質の使用を減らし、資源の循環利用を目的とした活動が実施されている	-	-
13		地域の主体により地域資源の活用や地域間連携による産業育成やまちづくりを進め、食糧や主要な資源の自給度の向上を目的とした活動が実施されている	-	-
14		◎1~13の主体間の協働による環境活動に関する独自の数値目標を2つ以上設定している(※第2ステップでは3つ以上、第3ステップでは4つ以上)	-	-
15	エコマネジメント	地域の各主体の共通ビジョンとしての環境方針を策定し、各主体がそれを理解し、自らの活動とのつながりを意識している	-	-
16		地域の各主体が自らの活動の環境目標を設定し、自己評価や見直しを行っている	-	-
17		各主体が参加して地域全体の環境に関して協議するしくみがあり、これが定期的に行われている	-	-
18		地域の各主体が、環境に関する取り組みについて、他の主体からのニーズを把握するとともに、その意見を取り入れるしくみがある	-	-
19		市民・事業者による主体的な環境活動やパートナーシップで行う環境活動の実施状況が、行政を含む地域の主体間で共有されている	100%	○
20		行政が、地域の各主体からの提案を取り入れて施策を見直すしくみがある	-	-
21		地域の各主体が環境の取り組みを相互に点検・評価するしくみがあり、これが定期的に行われている	-	-
22		◎15~20の主体間の協働による環境マネジメントシステムに関する独自の数値目標を1つ以上設定している	100%	○
23	エコガバナンス	市民・事業者やパートナーシップ組織の環境活動内容が把握され年次報告書などにより公表されている	100%	○
24		地域の各主体が組織の環境に関する活動成果を定期的に公表している	-	-
25		地域の各主体が自らの参画を前提とした政策を提案し、提案に基づいた取り組みを実践している	-	-
26		行政が地域の各主体の協働による環境活動のための場や機会を提供したり、情報交流のための基盤を整備している	-	-
27		行政が地域の各主体の協働による環境活動の成果を発表し交流するためのイベントを定期的に開催している	-	-
28		行政を含む地域の各主体が、効果的に地域の環境を保全、創造するために相互に支援を行っている	-	-
29		行政を含む地域の各主体が協働して、環境政策・環境計画の策定・改訂・見直しを行っている	-	-
30		◎22~29の主体間の協働による意思決定や活動の実践、その支援、情報公開に関する独自の数値目標を1つ以上設定している	-	-

(参考)「規格別」実施率算定資料

(第1ステージ)

ステージ	No.	視点	事務局						事務局以外						合計				◎ or ○ (A)	集計対象 (非該当等 除く) (B)	実施率 (A/B)										
			◎	○	△	×	/	-	◎	○	△	×	/	-	◎	○	△	×													
			大変良い	良好	改善 事項	勧告 事項	該当 なし	質問 せず	大変良い	良好	改善 事項	勧告 事項	該当 なし	質問 せず	大変良い	良好	改善 事項	勧告 事項													
1	1	A		1									1	65								1	66					67	67	100%	
1	2	A		1										29										30				30	30	100%	
1	3	A		1										2	35									2	36			38	38	100%	
1	4	A		1										125										126				126	126	100%	
1	5	A		1										37	1									38	1			38	39	97%	
1	6	A		1										9										10				10	10	100%	
1	7	A		1										13										14				14	14	100%	
1	8	A		1										22										23				23	23	100%	
1	9	A		1										18										19				19	19	100%	
1	10	A		1										11	1									12	1			12	13	92%	
1	11	A		1										10										11				11	11	100%	
1	12	A																												-	
1	13	M		1										3	68									3	69				72	72	100%
1	14	M		1										16										17				17	17	100%	
1	15	M		1										1	42									1	43				44	44	100%
1	16	M		1										5	101									5	102				107	107	100%
1	17	M												60	1									60	1			60	61	98%	
1	18	M		1																				1				1	1	100%	
1	19	M		1										14										15				15	15	100%	
1	20	M		1																				1				1	1	100%	
1	21	M		1										59	1	1								60	1	1		60	62	97%	
1	22	M		1										17										18				18	18	100%	
1	23	M																												-	
1	24	G		1										1										2				2	2	100%	
1	25	G		1										5										6				6	6	100%	
1	26	G		1										11										12				12	12	100%	
1	27	G		1																				1				1	1	100%	
1	28	G		1																				1				1	1	100%	
1	29	G		1										3	58									3	59				62	62	100%
1	30	G																												-	
合計				26										15	826	4	1							15	852	4	1	867	872		

(第2ステージ)

ステージ	No.	視点	事務局					事務局以外					合計				◎ or ○ (A)	集計対象 (非該当等 除く) (B)	実施率 (A/B)	
			◎	○	△	×	/	◎	○	△	×	/	◎	○	△	×				
			大変良い	良好	改善 事項	報告 事項	該当 なし	質問 せず	大変良い	良好	改善 事項	報告 事項	該当 なし	質問 せず	大変良い	良好				改善 事項
2	1	A		1													1	1	100%	
2	2	A		1													1	1	100%	
2	3	A		1													1	1	100%	
2	4	A		1													1	1	100%	
2	5	A																	-	
2	6	A																	-	
2	7	A																	-	
2	8	A																	-	
2	9	A																	-	
2	10	A		1				1	71							1	72	73	73	100%
2	11	A																	-	
2	12	A																	-	
2	13	M		1													1	1	100%	
2	14	M		1													1	1	100%	
2	15	M							2	1							2	1	3	67%
2	16	M		1					1								2	2	100%	
2	17	M		1													1	1	100%	
2	18	M																	-	
2	19	M																	-	
2	20	M		1				1	48								1	49	50	100%
2	21	M																	-	
2	22	G																	-	
2	23	G		1					1								2	2	100%	
2	24	G		1													1	1	100%	
2	25	G		1													1	1	100%	
2	26	G		1													1	1	100%	
2	27	G						1	55								1	55	56	100%
2	28	G		1					1								2	2	100%	
2	29	G							1								1	1	100%	
2	30	G																	-	
合計				15				7	180	1						3	195	1	198	199

(参考)「設問別」実施率算定資料

ステージ	No.	視点	設問 No.	設問内容	◎	○	△	×	/	-	◎ or ○ (a+b) =(f)	算定対象 数 (該当無し 除く) (a+b+c+d) =(g)	設問別 実施率 (f ÷ g)
					大変 良い (a)	良好 (b)	改善 要 事項 (c)	勸告 事項 (d)	該当 なし	質問 せず			
0	-	-	1		0	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	-	2		0		16	1			16	17	94%
1	1	A	3	省エネルギーの推進	1	20					21	21	100%
1	2	A	4	水使用時の配慮		16					16	16	100%
1	3	A	5	紙使用総量の削減	2	19					21	21	100%
1	19	M	6	環境負荷の把握		13					13	13	100%
1	1	A	7	省エネルギーの推進		17					17	17	100%
1	1	A	8	省エネルギーの推進		12					12	12	100%
1	1	A	9	省エネルギーの推進		16					16	16	100%
1	2	A	10	水使用時の配慮		13					13	13	100%
1	3	A	11	紙使用総量の削減		16					16	16	100%
1	4	A	12	廃棄物削減		115					115	115	100%
1	4	A	13	廃棄物削減		10					10	10	100%
1	5	A	14	グリーン購入の推進		19	1				19	20	95%
1	5	A	15	グリーン購入の推進		18					18	18	100%
1	6	A	16	再生可能エネルギー設備の導入		9					9	9	100%
1	7	A	17	環境配慮型設備の導入		13					13	13	100%
1	8	A	18	常在業者への環境配慮要請		7					7	7	100%
1	8	A	19	常在業者への環境配慮要請		15					15	15	100%
1	9	A	20	出入業者への環境配慮要請		18					18	18	100%
1	10	A	21	公用車利用による環境影響の抑制		11	1				11	12	92%
1	11	A	22	通勤時の環境配慮		10					10	10	100%
1	13	M	23	基本目標に関する認知・理解	3	68					71	71	100%
1	14	M	24	環境影響に関する認知・理解		16					16	16	100%
1	15	M	25	独自目標に関する認知・理解	1	27					28	28	100%
1	15	M	26	独自目標に関する認知・理解		15					15	15	100%
1	16	M	27	EMS上の役割の理解	1	31					32	32	100%
1	16	M	28	EMS上の役割の理解	4	70					74	74	100%
1	17	M	29	職員研修の受講		60	1				60	61	98%
1	19	M	30	環境負荷の定期的把握		1					1	1	100%
1	21	M	31	職場研修の実施		59	1	1			59	61	97%
1	22	M	32	市長との協議		17					17	17	100%
1	24	G	33	環境方針の公開		1					1	1	100%
1	25	G	34	環境に関する計画の途中経過の情報公開		5					5	5	100%
1	26	G	35	環境に関する計画の情報公開		3					3	3	100%
1	26	G	36	環境に関する計画の情報公開		8					8	8	100%
1	29	G	37	施策・事業の環境配慮	3	58					61	61	100%
2	1~6	A	38	環境保全・改善事業の実施	4	44					48	48	100%
2	10	A	39	公共施設利用者への環境配慮要請	1	41					42	42	100%
2	10	A	40	公共施設利用者への環境配慮要請		30					30	30	100%
2	15	M	41	環境保全関係事業・予算の推移		2	1				2	3	67%
2	16	M	42	施策に関する首長の適切な指示		1					1	1	100%
2	20	M	43	基本目標を踏まえた役割等の理解	1	48					49	49	100%
2	23	G	44	地域の環境特性の定量的・定期的な把握と公開		1					1	1	100%
2	27	G	45	事業への市民参加協力の把握	1	55					56	56	100%
2	28	G	46	計画策定作業への市民参加		1					1	1	100%
2	29	G	47	懇談会、公聴会の開催		1					1	1	100%
3	22	M	48	パートナーシップ組織の環境活動の公表		1					1	1	100%
3	23	G	49	活動成果の定期的な公表	1	33					34	34	100%
3	19	M	50	環境保全・改善事業実施における協働		25					25	25	100%
1	182-19	A	51	取り組みの独自の工夫、見直し		124					124	124	100%
合計（事務局監査分除く）					23	1,249	6	1	0	0	1,272	1,279	